
日本科学者会議
京都支部ニュース 2月号 No. 468
2023年2月13日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ・『日本の科学者』読書会1月例会(1/23)「12月号特集:実効ある気候政策を迫る」 2
- ・JSA全国女性会員メーリングリストについて(経過報告) (清水民子) 6
- ・書評:吉中文志 [編]『七三一部隊と大学』を読んで (清水民子) 7
- ・寄稿:福島原発事故による健康被害について(その5) (大倉弘之) 8
- ・支部主催行事案内 11
- ・支部幹事会だより 12

<年度内に会費を納入ください>

2023年1月末現在の会費の納入率は、90.5%となっています(未納者は、19人)。2022年度会費未納の会員には請求書(郵便振替用紙)を12月の郵便に同封しています。そこに記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。過年度分を含め年度内に納入いただきますよう切にお願いいたします。

ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください(E-mailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)。

(支部財政担当・細川)

標記例会が1月23(月)15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者6名。特集より3篇の論文が取り上げられた。

島村 健「日本の脱石炭火力政策の問題点」(報告:前田耕治)

1 石炭火力発電の現状

はじめに、日本の石炭火力の現状と国際的な石炭火力からの撤退状況との対比が述べられた。国内電力量に占める石炭火力の割合が27.8%(2010)から31%(2020)へと増加し、温室効果ガス排出量が0.37 GtCO₂ (2010), 0.48 GtCO₂ (2013), 0.39 GtCO₂ (2020)と、コロナ禍にも関わらず減少に転じていない。日本の石炭火力は高効率といえども、石炭火力は天然ガスの2倍のCO₂排出量であり、国際的な石炭火力規制の動きとの対比が鮮明である。例えば、IPCC第6次評価報告書(2022)では、「CO₂の回収・貯留施設を伴わない石炭火力発電所の新設取り止め」が、グラスゴー気候合意(2021)では「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的削減」が合意され、G7気候・エネルギー・環境大臣会合共同声明(2022)でも同様の段階的廃止が公約されている。実際に、欧州では2020年代、2030年代までに石炭火力発電所の全廃を公約する国が増加している。

2 電力分野の気候変動対策

著者は、日本国内の政府側と電気事業者側の火力発電とくに石炭発電の抑制策および住民の対応について紹介している。

(1) 経済的インセンティブ

炭素税(地球温暖化対策税)による排出削減への経済的動機付け(2012)がなされた

が、実効性がない。その理由として、税額が著しく低い。日本が289円/tCO₂ = 670円/tであるのに対して、報告者が調べたところでは、欧州では、数千円~1万円/tと桁違いのペナルティを強いている。また、既存の石油石炭税を加えると、天然ガスに比べて安い。報告者調べでは、天然ガスが1080円/t + 780円/t = 1860円/tに対して、石炭は700円/t + 670円/t = 1370円/tであり、コスト的には石炭が優っている。

(2) 「局長級会議とりまとめ」

福島第一原発にともなう原発停止にともなう火力発電所の新増設計画にともない、経産省と環境省の間で下記の「局長級会議とりまとめ」(2013)がなされ、新設に対する規制が強化された。

① 業界団体に対して、国の温暖化対策目標と整合性のある自主的目標の策定とPDCAサイクル=「自主的枠組み」

② 発電所建設の際の環境影響評価手続きにおいて、最善の技術の採用と上記自主的枠組みの構築により、国温暖化対策目標と整合性があると判断する。

同「とりまとめ」は、環境大臣の環境影響評価への意見時と経済産業大臣の判断時の「基準」となった。実際、2015年以降、5件の石炭火力発電所建設の新設が、「とりまとめ」を引用して、「中期目標および2030年の電源構成の見直しに合致しない」として、是認されなかった例がある。

(3) 「両大臣合意」

政府の動きに対応して、主要電気事業者の自主的枠組み(2015年)が作られた。「電気事業における低炭素社会実行計画」において、2030年の温暖化対策目標と整合的なCO₂排出係数(0.37kgCO₂/kWh)の達成を宣言した。

国としては、さらに、経済産業省が省エネ法とエネルギー供給構造高度化法(高度化法)にもとづいて規制を強め、電気事業者側の「自主的枠組み」に対して経産省・環境省両大臣の合意を発表した。その内容は、①発電事業者に対して、省エネ法に基づく発電効率についての基準、②小売事業者に対して高度化法に基づき、販売電力について2030年までに0.37kgCO₂/kWhの達成であったが、それに反して、以後、新設の「是認できない」はなくなる。

(4) 気候変動訴訟

主要電気事業者の「自主的枠組み」に対して、当時の中期目標(2013年比26%減)とそれに対応する電源構成の目標はきわめて不十分であった。国内予測としては、石炭火力発電所の設備容量は2020年から2030年にかけてピークとなり、パリ協定(2015)の「1.5°C以下」目標は困難と予想される。そのなかで、仙台、神戸、横須賀各市の住民が石炭火力発電所の建設中止の裁判を起こした。この裁判は、大気汚染訴訟と気候変動訴訟の二つの側面をもつ。

3 カーボンニュートラル宣言後の石炭火力発電所対策とその問題点

(1) カーボンニュートラル宣言と第6次エネルギー基本計画

最近の気候変動対策の動きをまとめている。2020年10月に、日本政府が「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」を宣言した。2021年4月には、2030年までの中期目標を2013年比26%削減から46%削減に引き上げた。2021年10月の第6次エネルギー基本計画では、電源構成の目標として、石

炭火力 26%→19%、非化石 44%→59% 水素・アンモニウム 1%を定めた。2030年までの目標をガス火力への30%水素混焼、水素専焼、石炭火力への20%アンモニア混焼とし、2050年には水素及びアンモニア発電を実現するとした。火力発電へのCCUS*(CO₂回収・有効利用・貯留)附設による「ゼロエミッション火力」としての活用、アンモニア混焼による低炭素電源として火力発電の積極利用を謳っている。*Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage

(2) 非効率石炭火力の「フェードアウト」

2020年7月、経済産業省は非効率石炭火力発電所の9割を2030年までに廃止の方針を打ち出し、石炭火力検討WGは以下の中間とりまとめ(2021年)を行った。①事業者は所有する石炭火力発電所単独の発電効率に関するベンチマーク指標を新設、②発電効率目標を41%から43%に強化(バイオマスや副生物の混焼でも達成可)。

一方で、供給量(kWh)ではなく、将来(4年後)の供給力(kW)で取引する「容量市場」の問題点を指摘した。経産省は、非効率石炭火力発電所の年間利用率を50%以下とし、それを超えると容量市場からの受取額を減額するとした。ところが、2021年のメインオークションで応札した石炭火力(24%)の4分の1が未だに非効率石炭火力であった。

(3) 非効率石炭火力の延命—松島火力発電所(長崎)

旧式石炭火力発電所(2号機)に石炭をガス化する設備の付加で存続が申請された。同発電所は、2026年運転開始、1号機は2030年までに休止している。2021年9月に環境影響評価手続きが開始されたが、著者は、バイオマスやアンモニアの代替燃料の導入やCCUS導入などの計画は非現実的とし、環境大臣は「是認できない」と述べるべきと主張する。報告者調べでは、環境省の意見書(2021年12月)では、「2030年や50年

に向けた二酸化炭素(CO₂)排出削減への対応の道筋が描けない場合には事業実施の再検討を含め、あらゆる選択肢を検討することが重要」となっており、今後の推移が注目される。

(4)「ゼロエミ火力」の促進

政府は、ゼロエミッション達成の手段として、第1に、火力発電所にCCS(CO₂回収・貯留)あるいはCCUSを附設、第2に、石炭や天然ガスにアンモニアや水素を混焼させ、将来的にはそれらの専焼施設を掲げるが、石炭火力検討WGでは、化石燃料由来のアンモニア・水素であっても技術革新促進の観点を優先している。

2022年の省エネ法、高度化法改正では、「水素その他政令で定めるもの」を高度化法上の「非化石エネルギー源」と位置づけ、非化石エネルギー源+CCSを「エネルギー源の環境適合利用」と呼び、促進のための措置を定めた。

国会審議を見ると、「非化石燃料」には化石燃料由来の水素、アンモニア(グレーアンモニア)を想定しており、気候変動対策の観点からは妥当ではない、グレーアンモニアの20%混焼では、4%のCO₂削減効果しかなく、コスト面では、20%アンモニア混焼で12.9円/kWh、専焼(100%)で23.5円/kWhである。報告者調べでは、2020年電源別コストの内訳、石炭 12.5円/kWh、LNG 10.7円/kWh、石油 26.7円/kWhと比べると、アンモニア発電のコスト面での優位はない。さらに、グレーアンモニアの輸入コストがプラスされ、全石炭火力に導入するには、アンモニアの世界貿易量2000万トンが必要である。

著者は、「燃料アンモニアやCCS導入を錦の御旗として既存石炭火力の維持や石炭火力の新設を認めることがあってはならない」と締めくくっている。

<参加者の質問・意見>

・CCSはどこまで開発されているのか。海洋貯蔵は酸性化を生むのではないか？

・(同じ号の市川論文を参照して)アンモニアを化石燃料から得るなら意味が無い。

・なぜ、ここまで石炭火力が日本では生き残るのか。

・再生可能エネルギーは万能ではない。農業を犠牲にしてはいけない。

和田 幸「2030年四国における電力脱炭素化を実現するために」(報告:菅原建二)

日本の電力の大部分は天然ガスLNG(39%)と石炭(31%)とによる発電で賄われている(2020年度)。現政権や大手電力会社は原子力発電やLNG火力発電に固執し、太陽光や風力などの再生可能エネルギー(再エネ)の重要性を軽視している。それどころか、本論文の著者によれば、日時・時間帯によっては風力や太陽光による電力を捨て去ることが常態化しようとしている。本論文は、主に、四国の電力事情について述べており、春と秋には再エネだけで、四国の電力を賄うことが可能であり、再エネの電力を蓄電出来る設備があれば、2030年までに四国のカーボンゼロを達成できると試算している。以下は本論文の要約である。

近年の四国の最大消費電力量は、夏は2013年8月の549万kW、冬は2017年1月の533万kWであった。再エネの最大発電量は太陽光が242万~264万kW、風力は18万kWなので、合わせて最大282万kWになる。全てを太陽光と風力での再エネで賄うとするには、残り267万kW必要である。農林水産省の資料によると、10~20アール当り50~100kW程度発電できるとみられる。四国の田畑の面積は2021年の統計で1298万アールである。1アール当り5kW発電できるとすれば6490万kW。耕地面積の4.1%で267万kWを確保できる。

しかし、風力や太陽光での発電は時間帯を制御することが出来ない。そのため、伊方原発の夜間余剰電力を蓄えるために1982年に建設された四国電力の本川揚水発電所(30万kWの揚水・発電兼用機2基が設置)のような設備を必要とする。しかしながら、揚水発電所の建設は容易ではなく、建設後も維持のために多くの人員を必要とする。本川揚水発電所の半分程度の入出力能力をもつ蓄電池変電所または蓄電所を増設すべきである。本川揚水発電所における1基分の入出力を30万kWとすると、NAS電池を使った九州電力の豊前蓄電池変電所の規模(入出力5万kW、容量30万kW)のものが四国で6カ所必要となる。

豊前蓄電池変電所の設置(2016年ころ)には、約200億円が投入された。最近では蓄電池システムの価格が低下しているので、半分以下で設置できるのではなかろうか。また、揚水発電所の寿命の長さを考慮しても、蓄電池変電所のコスト面での優位性は動かない。今回触れられなかったが、画期的なペロブスカイト太陽光電池の実用化も、ここ5年以内と言われる。ますます蓄電池システムの重要性は増すと思われる。

討論では、太陽光パネルがいたるところに設置されるのは問題ではないかとの発言もあった。

角田鉄人、竹本了悟「気候危機の中での市民の取り組み—エネルギーの地産地消を目指して」(報告:左近拓男)

本稿では市民による温暖化ガスの二酸化炭素の排出を減らすための取り組みが紹介されている。1章「気候危機の発現」では、世界各地で起こっている異常気象と、気候変動に関する政府間パネル(IPCC, Intergovernmental Panel on Climate Change)などの国際機関による科学的検証について記述している。2021年8月上旬に

受諾されたIPCC第6次評価報告書(AR6) WG1報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と報告された。

2章では「全人類の課題:二酸化炭素削減」と題して、温暖化ガス削減の世界の各国の取り組みの紹介と、日本の部門別の排出割合について考察している。2020年日本で排出された温室効果ガス(主にCO₂)の部門別排出割合は、発電部門と産業部門が全体の65%を占めている。(鉄鋼業が産業部門の中の40%を占める:左近記)。筆者は、これらの部門に対し有効な対策が取られていないことを指摘している。「石炭に固執し、再生可能エネルギーへのシフトには力が入りきらない。COP26が打ち出した2030年政策目標には遠く及ばないだけでなく、福島の大惨事を忘れたかのように原発を復活させている。政府が投資の方向性についてミスリードしている典型的な資料である」と評している。また、先の衆議院選挙、そして直近の参議院選挙でも気候危機問題は争点化されなかったと指摘している。

社会を変えるために個人にできることは数多くあり、その例として、①脱炭素なライフスタイルをつくる(家電、家、自動車、再エネ)、②電力会社を選ぶ(パワーシフト)、③再生可能エネルギーに投資・出資する、④企業を選ぶ、⑤銀行を選ぶ、⑥諦めずに選挙で投票する、⑦声をあげる、を挙げている。電力会社を選ぶこと(パワーシフト)の意味は、(1)再生可能エネルギーの価値は、未来を展望した場合に化石エネルギーや原子力エネルギーのそれよりはるかに高い、(2)消費者の選択は、企業活動、政策決定に対し、強いメッセージになる。この選択は、(3)SDGs17の複数の目標に対して、直接的間接的につながる意味ある行為である。世界中の先進的な企業が自社の使用電力をすべて脱炭素(脱化石エネルギー)に

切り替えてESG投資の義対象にとどまれるようにと努力していることは、時代の要請である。

著者らによる市民参加の活動として、「あわエナジー」を紹介している。あわエナジーは、TERA Energy(本社:京都市左京区)と共同で活動している。TERA Energyの事業内容は、ソーシャルグッドな活動の支援、再生可能エネルギーを主体とした電力販売である。再生可能エネルギー普及に対する情熱と地域再生、社会貢献等で尽力している団体に対し、収益の一部を「ほっと資産」という名で寄付することを社としてしていることが、あわエナジーの目標と共鳴した。企業、市民運動、消費者が一体となって、未来の社会を展望し、新しい姿を創成できる可能性があると筆者は記している。あわエナジーは2021年から、「各家庭に太陽光パネルを

設置しませんか?」という活動を開始。経済的メリットが少なくても、①気候危機に立ち向かうために、②エネルギーを自らの手中に収めるために、③災害時にも自衛、地域貢献できる仕組みとして、価値ある選択ですよ、と勧めている。

紹介された活動は、再生可能エネルギーの電力を販売する会社との協働により積極的に再生可能エネルギーを普及することで温暖化ガスの低減に効果があるものと考えられる。さらに、産業部門でもマस्पロダクトの製品の製造過程の温暖化ガスの削減を大企業をはじめとした産業界が真剣に取り組む必要がある。欧米では、温暖化ガスの削減の取り組みが見られない企業には投資家が投資をしないという傾向も出ている。日本でも政財官での取り組みが求められる。

JSA全国女性会員メーリングリストについて(経過報告)

旧年末、日本科学者会議組織部より全国の女性会員のネットワークを強化するために女性研究者・技術者委員会のもとにメーリングリストを開設することとなり、女性会員のメールアドレスを登録するよう要請がありました。

京都支部としては、「支部ニュース」でのお知らせとお願い、女性会員あて依頼状の郵送とEメールにより、11人の女性会員が登録を承諾されました。

1月中旬、全国各支部からの登録が遅れている旨、伝えられ、ひきつづきの協力要請がおこなわれました。以上により、メーリングリストの活用開始には、いましばらくの時間が必要かと思われます。

登録をご承諾いただいたみなさま、ありがとうございました。

今回、登録されなかった方で、ご希望・ご承諾の場合は下記までご連絡ください。

(連絡先) 日本科学者会議京都支部幹事会

E-mail: jsa-kbranch3132@mbx.kyoto-inet.or.jp

(担当幹事・清水民子)

書評：吉中丈志 [編] 『七三一部隊と大学』を読んで

清水民子

昨年秋の10.29シンポに向けて吉中氏の「七三一部隊と大学」を買った。シンポの会場で常石氏の「七三一部隊全史」を買った。「全史」は文字通り「全史」ですごくお仕事であり、読み手としては「とても便利そう」なので手近に置いてある。前者について京都支部のみなさんにはぜひお勧めしたいので拙文を書く。

序章(吉中丈志)で本書は「医師・医学者の倫理を養成機関・研究機関としての大学に問う」目的で編まれたと受けとめた。

全560頁強の中、約3分の1を占める第Ⅰ部に中国の研究者(楊彦君・譚汝謙)の論文が置かれ、七三一部隊と石井四郎らの所業の詳細は被害者・中国の人々の視座から叙述されている。感情を抑え、冷静に記述されていても噴き出す怒りを感じ取らざるをえない。被害者家族からの聞き取りによるいくつかのエピソードも得難いものだ。当時の憲兵だった人が加害者として「謝罪」に訪れ、被害者遺族と対面する場面などは国や軍隊の機関の犯した犯罪について、個人が個人に対して「謝罪する」という行為がありうるのか、どうあればよいのか、また「許し」は得られるのかを考えさせられる。

第Ⅱ部には11篇の論文が掲載されている。掲載順や表題を無視して私流に括り直して紹介すると、まず七三一部隊の背景あるいは舞台として肝心な「満洲国」についての理解に必要な歴史的地理的位置づけ、世界的な戦争の総力戦化とそのなかでの化学戦・生物戦と科学動員、あわせて抗日運

動を弾圧する警務行政など概説(山室信一)。日本国の軍事医学研究の中心として「陸軍軍医学校」があり、「防疫」研究部門がつくられ、「細菌兵器」研究を手がけるにいたる経緯が述べられる(光山正雄)。

石井部隊長の出身校であり、多くの医学者を部隊に送り込んだ京都大学医学部については、科研費の配分から戦時下の戦争協力の医学研究を論じ(小泉昭夫)、人骨収集(コレクションづくりとして)を競う教授たちの人脈と現在に残されている課題(岡本晃明)、七三一部隊から帰還後の岡本耕造教授の研究生活と人間性の素描(二至村菁)を記載している。

満洲領有の要であった満鉄の開設した満洲医科大学の役割については、解剖のための人体の入手、学用患者の扱いなどから「生体解剖」がおこなわれるなど七三一部隊との関係も含め、植民地医学の平時にもある危険性を指摘している(末永恵子)。

七三一部隊の細菌戦については被害者による賠償請求訴訟がおこなわれ、その推移や徴用工問題からアジアとの関係における戦後補償の問題が論じられている(南典男)。そのなかでドイツとの比較なども論じられているが、海外事例としてイタリアの戦争犯罪処理の歴史が紹介され、ファシズムへの制裁など複雑多様な「処罰」のありようが記されている(福田富夫)。

今世紀に入ってから被害を生じている日本軍遺棄化学兵器(チチハル、2003年)事件の被害者救援にたずさわった医師団

の記録(磯野理)が加えられているのも貴重である。献身的な医師団と民間の支援の努力について、中国の人々にも読んで知ってほしいと思う。

以上のような事例・実践事例をふまえて、医学研究倫理の成り立ちを述べ(土屋

貴志)、医の倫理を問う(平岡諦)2論文がある。

本著は京都大学学術出版会が出版している。大著で、学生や年金暮らしには高価だが、京大(他の大学も)では新入生ガイドンスで推薦図書に挙げ、ゼミなど開いてほしい。

寄稿:福島原発事故による健康被害について(その5)

大倉弘之

福島県の甲状腺検査によりこれまでに見つかった甲状腺がんの数をまとめてみた(表1参照)。事故時年齢18歳以下を対象として始まり、2巡目からは事故時の胎児(-1歳児)も対象者に加えて約38万人を対象に行われている。また、3巡目以降の対象者が減っているのは、20歳を超えた対象者が5年毎の「節目検査」に移行するためで、2017年度から25歳時の節目検査が行われている。直近の5巡目の対象者と節目検査対象者の和約36万人からは、全対象者約38万人から節目検査待機者が抜けていると考えることができる。2011年10月に開始された1巡目に続いて、2014年度から2年毎に繰り返されてきた検査が、5巡目はウィルス禍の下3年掛

けて行われ、2023年度は6巡目検査が始まり節目の検査も行われると思われる。

福島県の原因事故後の結果が事故前の全国がん統計のデータと比較して数十倍であることは、ごく簡単な形の説明や、津田論文などを紹介してきたが、今回は、上記の節目検査との関係で少し詳しく検討する。比較対象として、国立がん研究センターのがん統計の甲状腺がんの発生率(2006～2010年平均)データ(年齢区分 0～4, 5～9, 10～14, 15～19, 20～24, 25～29, 30～34, 35～39, 40～44, 45～49, 50～54, 55～59歳順に、毎年10万人当たり0.00, 0.03, 0.11, 0.85, 2.24, 3.46, 5.39, 6.72, 9.92,

	1巡目	2巡目	3巡目	4巡目	5巡目	節目	合計
対象者	367637	381237	336667	294228	252908	108713	
受診者	300472	270552	217922	183410	80205	9841	
受診率	81.7%	71%	64.7%	62.3%	31.7%	9.1%	
2次検査対象	2294	2230	1502	1394	939	504	
2次検査受診	2130	1877	1104	1036	583	353	
診断確定	2091	1834	1068	1016	531	345	
細胞診	547	207	79	91	48	31	1003
経過観察	431	136	48	52	25	15	707
「悪性」	116	71	31	39	23	16	296
手術済	102	56	29	34	7	10	238
「悪性」率	38.61	26.24	14.23	21.26	28.68	162.59	

表1. 福島県県民健康調査甲状腺検査結果(1～5巡目および節目検査)

11.24,12.88,15.15人)を、福島県の甲状腺検査全対象者約38万人と同じ年齢分布をもつ仮想集団に対して適用して、甲状腺がんの推定数を累積してみる。ただし、これまでに報告されている5巡目までの検査による甲状腺がんが発見された年齢は24歳以下であるので、今回は25歳以降5年毎に行われる節目検査を除いた福島県の結果と、一定年齢以下の発生に限定したがん統計との比較を行う。その際に、既に述べてきたように、

がん統計は臨床データであるので、スクリーニングによる早期発見の効果を見込んで、比較対象の仮想集団では、30歳未満の発生に限定して累積する(このような累積をする場合、本来は生命表法と呼ばれる方法により、各年の発生数の基礎とする人数からは前年の甲状腺がん発生数と推定死亡数を除くのだが、甲状腺がんの発生率は元々非常に小さいのと、比較的若年層を対象にしていることから、単純に当初の対象者数に発生率を掛けて累積した。比較対象としては僅かに過大評価となるが、誤差は無視できる程度である)。また、図には参考のために、年齢制限なしで累積した場合のグラフも細い破線で示してある。一方、甲状腺検査の結果の方は、表1に示した「悪性」(正確には「悪性または

悪性疑い」診断を意味し、これまでに1巡目は116例の内1例のみ手術後良性であることが判明したので、これを除いた115名、2巡目以降はそのまま順に71, 31, 39, 23名を甲状腺がんの観察数としている)に基づいて、甲状腺がんの累積数を太い折線で示した。ただし、表1からもわかるように、回を追う毎に受診率が下がっているのので、比較の目安として、受診率で割った補正数の累積数も太い破線で示した。

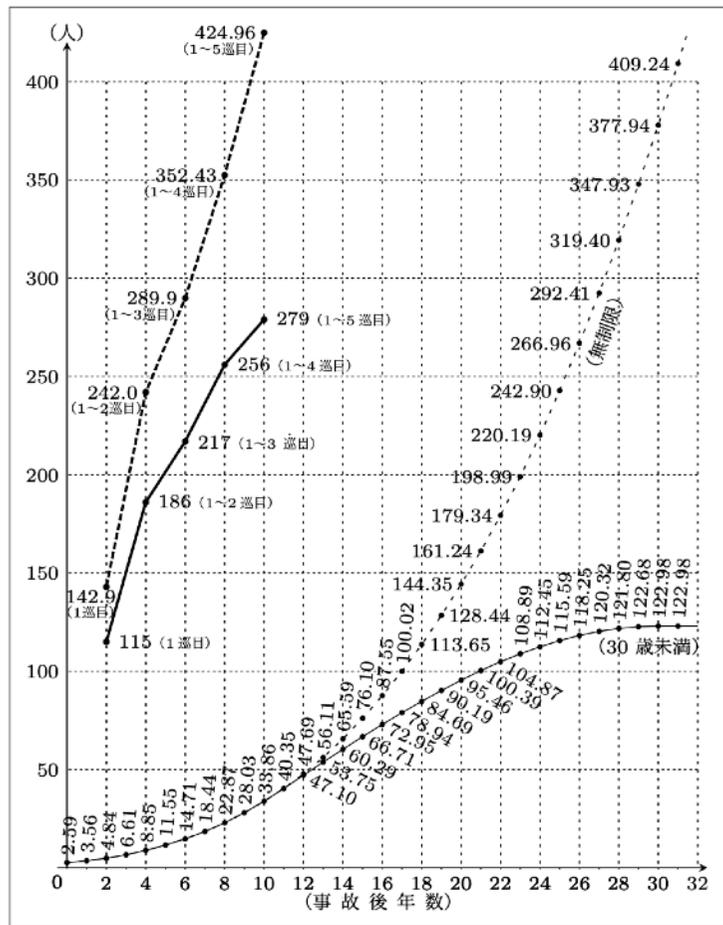


図1. 全国がん統計に基づく全検査対象者(事故時 -1~18歳)約38万人と同一の年齢分布を持つ仮想集団中の甲状腺がん推定数(細い破線)とその内の30歳未満での発生に限定した推定数、および実際の福島県の甲状腺検査(節目検査を除く)結果(2022年6月31日公表)の累積発見数(太線)と受診率で補正した発見数の累積数(太い破線)

図1からわかることは、比較集団の事故時の-1歳児が30歳になる事故後31年目からは新たに甲状腺がんが発生する対象者がいなくなるので累積数は最大値に到達することである。実際の福島の場合は少なくとも事故後26年目には検査対象者がいなくなるが、1巡目で発見された数が既に今後の推測最大値にほぼ到達し、2巡目では遥かに超えてしまっている。その後の検査でもどんどん積み上がっていて、この増加がいかにも異常なものであるか、被ばくの影響を除いた比較対象の仮想集団ではあり得ない数が見つかり、見つかる勢いも異常に速いということである。これが、対象者が減るのに加えて受診率も下がっていく中であることを考えれば、原発事故の影響を否定することは決してできないということである。さらに、受診率で補正した数では1巡目から既に可能な最大数をかなり上回っている。

実は、参考のために図に年齢制限をしない仮想集団中の甲状腺がんの推定累積数を細い破線で示したが、これと類似のグラフは福島県の検討委員会・甲状腺評価部会で1巡目の「中間まとめ」が出される頃に示され、ずっと先になると発見されるはずのものを早く見つけてしまっているのだという「スクリーニング効果論」「過剰診断論」の説明材料とされていたのであるが、それは幻のグラフに基づいていたのである。2順目の結果が出てきてからはそういったグラフは一切登場しなくなったが、その後の約10年間の経過を見れば、そういった議論が完全に破綻していることはもはや明らかではないだろうか。もちろん、「過剰診断論」に根拠がないことは、これまで詳しく説明してきたが、結局、異常な多発の現実から目を逸らすためにそういう理由しか最初から挙げることが出

来なかったということではなかったのか？いつまでもこういうことを繰り返させてはいけない。

実は、問題はこれだけではない。この図では除いた「節目検査」について、最初の表から分かるように、対象者が既に約10万人になっていて、受診率が1割にも満たない中で、その1万人弱の受診者から16名の甲状腺がんが見つかっている。これは、それまでの1～5巡目の結果と比べても非常に高率である。この「節目検査」では、受診者に対する2次検査対象者の割合の段階で非常に高率なのである。図1の年齢制限のないグラフからも分かるように年齢が高くなれば、元々、リスクが高くなるので、被ばくの影響もこれから現れやすくなる可能性が高い。上述の高い発見率はその兆しである可能性がある。検査間隔が大きいとかなり進行してからの発見ということも起こりやすくなる。「節目検査」が25歳からの5年毎になっていることは、見直す必要があるのではないかと喫緊の検討課題であると考えられる。

これまで、検査縮小や中止を目指す策謀があることを紹介してきたが、元々の検査計画の設計そのものが自動的に縮小・中止するようにできているのである。今後はこの「節目検査」の対象者に焦点が移ることになる。これまで、福島県の甲状腺検査により早期発見・早期治療が行われてきたことは評価すべきことであるが、その一方で、子供についてはエビデンスのない「過剰診断」を避けるという理由で、診断や治療が抑制的になり過ぎていないのかとの懸念も実はかなり以前から出されていた。初回に紹介した子供たち7名による裁判の原告の中にも再発を繰り返している症例がある。今後年齢が上

がってくる子供たちについては、これまで以上に注意深く見守らなくてはならない。

ところで、前回までも触れてきたUNSCEAR報告を徹底的に批判する下記のパンフレットが3月刊行予定である。関連する動きとして、福島県立医大が「県民健康調査」国際シンポジウムを3月4日に開こうとしている。並行して日本疫学会誌別冊「福島特集号—東日本大震災後の10年」を公表したが、内容的に特に目新しいものはなく、これまで「明らかにする会」でも批判してきた内容であるが、UNSCEARの動きと連動して被ばくの影響をなかったことにしようとするイ

ベントであることは明らかであり、「明らかにする会」でもそれに先駆けて福島でUNSCEAR批判を軸とするシンポジウム(オンライン公開)と記者会見を準備中である(3月3日の予定)。詳しいことは、「会」のWEBサイトに今後流される予定である。また、刊行予定のパンフの内容の一部はこのWEBサイトにリンクしたデータベースからも得られるので、出版前からでも是非活用して頂きたい。また出版時には是非お買い求め頂きたい。

次回も筆者による因果推論の紹介をしたい。(続く)

『チェルノブイリ並み被ばくで多発する福島甲状腺がん
—線量過少評価で墓穴をほったUNSCEAR報告—』

目次

1. チェルノブイリ並み初期被ばくにより多発した福島甲状腺がん (加藤聡子)
 2. UNSCEAR 2020/2021報告書の問題点 (本行忠志)
 3. UNSCEAR 2020/2021報告書に日本側はどう関与したか (田口 茂)
 4. マンハッタン計画を引き継ぐ放射線被ばく研究 (高橋博子)
 5. 「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相」究明における津田 —疫学誤用検出ツールキット—論文の意義 (山田耕作)
 6. 福島原発事故による小児甲状腺がんの多発について —改めて因果関係を考える— (大倉弘之)
 7. 日本の専門家は被爆者の命と健康に寄与した先人達の原点に立ち戻れ —内部被ばくの影響を考慮したと称する似非科学パラダイムを乗り越えよう— (藤岡毅)
- 発行: 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会
WEBサイト: <http://fukushimakyoto.namaste.jp/akiraka/index.html>

支部主催行事案内

1. 2月読書会 (ZOOM)

期間: 2月21日 (火) 15:30~17:30

特集2023年1月号「市民との科学コミュニケーション」

担当: 春日論文(清水) / 伊藤論文(左近)

<https://us06web.zoom.us/j/83098620284?pwd=OUVGZ2ttQnFRUHNpdFRYWEd4T2x0dz09>

ミーティングID: 830 9862 0284

パスコード: 820197

2. 京都の市民と大学人との「つどい」

ー平和憲法, 自由・民主主義, 学術会議, 大学を考えるー

日時:2023年2月28日(火)18時15分～(17時45分, 開場)

場所:龍谷大学響都ホール校友会館

参加費無料, 事前申し込み不要

【報告】

小松 浩(立命館大学)「安保3文書」 池内 了(名古屋大学(名))「軍学共同」

高山佳奈子(京都大学)「日本学術会議」 駒込 武(京都大学)「大学『改革』」

【リレートーク】

岡野八代(同志社大学) 宗川吉汪(原発ゼロ左京の会)

前田耕治(京都工芸繊維大学) 西村徳寿(京都橘大学) 藤松素子(佛教大学)

岩野勝人(池坊短期大学) 京都で学ぶ大学生(京都府立大学, 立命館大学ほか)

主催:京都の市民と大学人との「つどい」実行委員会

連絡先:細川 孝 hosoyanhp[at]yahoo.co.jp ([at] はアットマーク)

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (2月1日現在)

一般会員 :	180
特別会費会員 :	3
家族割り特別会費会員 :	3
若手会員 :	13 ※ 大会の承認で一本化.
<u>会員合計 :</u>	<u>199人</u>
読者 :	3

2. 会費納入状況 (1月31日現在)

2022年度納入者 : 一般 170/1802, 特別 2/2, 家族 3/3, 若手6/13

2021年度納入者 : 一般 7/16, 若手 1/4, 若手特別 2/2

2020年度・2021年度未納者 (休会者) : 一般 1人, 若手特別 1人

3. 会計報告 2023年1月決算

2022年度累計		2023年1月決算	
収入累計	2,730,744 円	1月收入合計.	23,032 円
支出累計	2,321,961 円	1月支出合計	229,527 円
収支累計	408,783 円	1月分収支	△ 206,495 円
<u>前年度繰越金</u>	<u>213,278 円</u>	<u>前月繰越金</u>	<u>828,556 円</u>
12月末残高	622,061 円	12月末残高	622,061 円